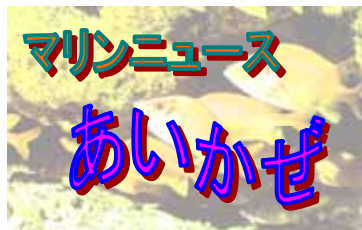


九 管 本 部



平成19年10月1日 第230号



発行：第九管区海上保安本部・海の相談室
〒950-8543 新潟市中央区万代2丁目2番1号

(新潟総合庁舎)

電 話 025-244-4140

FAX 025-243-1694

E-mail: sodan9@jodc.go.jp

内容等でお気づきのことがあり
ましたらお知らせ下さい。



今号は、「海図の水深と高さ」についてです。

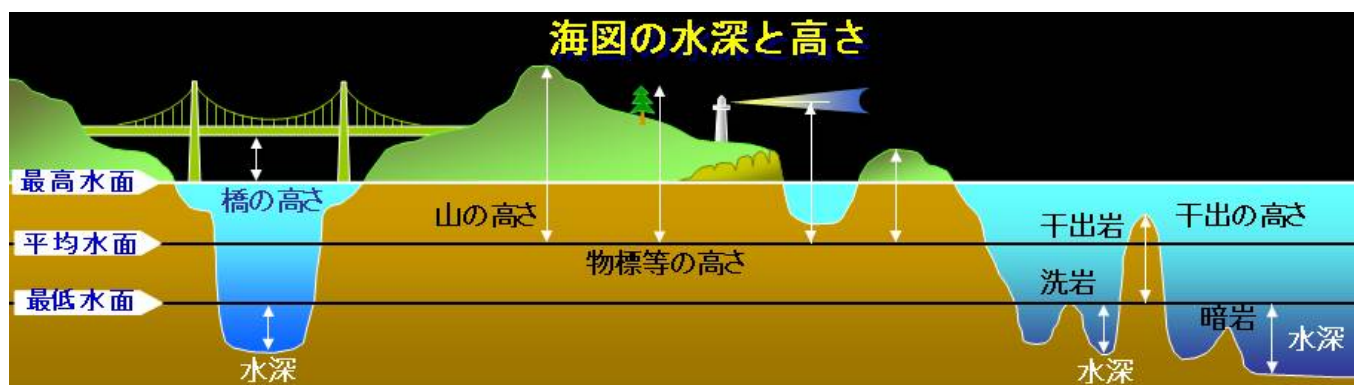
○ 海図の水深と高さ

海図は通常、船舶が航海のために使用します。私達が普段使用する陸の地図とは違い、陸の地図には掲載されていない情報も、多く掲載されています。水深（海の深さ）や浅瀬の情報もその一つです。

大海原を航海する船舶にとって、海上に出ている物（陸上の物）は見えますが、海中や海底は船からは直接見る事ができないので、海図に記載されている水深や浅瀬の情報は、航海者が海中の形状を把握するために、非常に重要な情報となります。

この水深や浅瀬は何処を基準として測っているのでしょうか。

海には潮汐といって潮の干満があります。日本海側では干満の差は数10cm程度なのですが、太平洋側、瀬戸内、九州方面では干満の差は大きく、特に九州の有明海などでは、数メートルにもなることがあり、何処から測るかにより大きく影響してしまいます。干満が無ければ、水深は海面から海底までの距離で良いのですが、干満があるために、水深は潮が最も引いた状態（最低水面）から海底までの距離で測られます。逆に橋の高さは船舶が橋に接触しない様、潮が最も高い状態（最高水面）からの距離で測られています。最高水面や最低水面は潮の干満を計測する験潮所が全国各地に設置されており、その場所の潮位の基準を決定しています。海上保安庁も全国29箇所に験潮所を設置しています。



インターネットホームページアドレス

様々な海に関する情報をインターネットで提供しています。新潟・富山・石川各県の主な港の潮汐情報や河口域と浜辺の海洋情報等掲載していますのでご利用下さい。

- 第九管区海上保安本部海洋情報部 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN9/index.html>
- (携帯) <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN9/imode/index.html>